

令和4年度介護職員改善交付金の主な使途

1. 介護職員処遇改善加算の主な使途

介護職員

- ① 基本給の増額
- ② 手当支給

概ね 月額 25,000～32,000 円支給

2. 介護職員等特定処遇改善加算の主な使途

介護職員

- ① 介護福祉士で10年以上勤務

概ね 月額 25,000～35,000 円支給

- ② その他介護職

概ね 月額 5,000～8,000 円支給

3. 介護職員処遇改善支援補助金 (令和4年2月～9月)

介護職員

- ① 手当支給

月額 2,500～5,000 円

- ② その他関連職員

月額 1,500～2,500 円

4. 職場環境等要件

資質の向上	<ul style="list-style-type: none">・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア等の研修受講支援。・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。
労働環境 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">・雇用管理改善のため管理者の労働、安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実。・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化。
その他	<ul style="list-style-type: none">・介護サービス情報公開制度の活用による経営、人材育成理念の見える化。・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮。・地域の児童、生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上。・非正規職員から正規職員への転換。

